

す。又公債費に充ちては今回の予算計上額十三万八千円の支払

いかえろいしとす。と貸付資金として、貸屋開設以来救済に
わたり借入れをし、三百五十万円のいわゆる必償は償還が完了
することになる次第でございます。又予備費につきましては全
業運営上の性格と予算上の端数の整理等を考え合わせまして
二十八万五千円を予備費として計上いたしました次第でございます。以上
もちろして歳入歳出それぞれ百六十六万三千円の四十年年度公益貸
屋特別会計予算の説明を終らさせていただきます。と存じます。なほ
とそ慎重に審議の上、可決のほどお願い申し上げます。

議長(中西虎蔵君)

これより質疑を行います。

五番(岩田 淳君)

担当課長より説明願いたいと思います。現在の公
益貸屋にちかよとしての資金の回転率、利用度を知らせ願いた
いと思います。

民生課長(生子国利君)

ただいまの公益貸屋の資金の回転率と利用度

を申しあげます。回転率につきましては年間三回転るいは四
回転位の内外が普通でございますが、現状としては大体三回転程
度でござります。利用につきましては現在、在庫高が月末
で二百六十万圓ばかりはなっております。口数にすると二千二
百圓位で、これを世帯数にならしてみますと、大体六百世帯位が利
用しているという現状でございます。

議長(中西虎蔵君)

これにて質疑を終結いたします。

おかけいたします。議案第三十五号は厚生委員会に付託し、詳細
な審議を願うことにしたいと思っておりますが、これに異議ありま
せんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君)

「異議なし」と認めます。よろしく決定いたし
ます。次に、公益貸屋の審査報告は本会期中にお願いいたします。

議長(中西虎蔵君)

日程第三土昭和四十四年度福生所福生都市計画衛生
士地区區整理事業特別会計予算案議案第二十四号を議題に供す
す。事務局として議案の朗読をいいたゞます。

(朗読議事係長朗読) 有馬

議長(中西虎蔵君)

理事者から提案理由の説明を求めます。

(助役森田幸造君登壇)

助役森田幸造君

お許しをいいたゞきまして議案第二十四号について一
説明申しあげたいと存じます。本案は加美平及び武蔵野公園を主と
する区區整理特別会計の当初予算をいいたゞきましてまず歳入から
申しあげますと歳入歳出それぞれ三千四百九十二万九千円の
内訳は、保留地処分金において加美平分をいいたゞきまして三千五百
四十二万八千円、一般会計からの繰入金五百萬万円、これは前年度同様で
いいたゞきます。繰越金六百五十萬万円、これを歳入といたゞきまして次第でい



いいたゞきます。加美平、武蔵野公園区區整理地区を合わすとして一般
管理費、主として事務費をいいたゞきますが二百三十二万二千円、加美平の事
業費を二千四百六十三万二千円、武蔵野公園を八百八十六万四千円といいたゞ
わけをいいたゞきます。これは大体が移転補償費あるいは審議会等を
用進する費用でいいたゞきましてその点は加美平にも武蔵野公園にも共通
いたゞいてる次第でいいたゞきます。以上甚だ簡単でいいたゞきますが区區
整理特別会計における予算はついでに説明申しあげた次第でいいたゞ
います。よろしくご審議のほどお願い申しあげます。

議長(中西虎蔵君)

これより質疑を行います。

十四番塩野鉄次郎君

都市計画課長にお尋ねいたしますが加美平地区
事業費のうち、補償、補てん及び賠償金で二千四百六十三万二千円を計
上しておりますが、これはどのような地区のどのような建物の補償
費であるか、あるいは工作物の補償費であるか、具体的に説明願

いたいと思ひます。

都市計画課長(橋本孝蔵君)

お答え申しあげます。二六五美平の奥係に
つぎを以て二千四百六十坪の補償にまゝにしては、家屋がス
スの街路、これは病院裏の十六米の街路で、分譲地をとり止に行
くところで、これは下もでまゝであるですが、現在建物があ
りまして、その移転がでまゝと街路がでまゝない関係上の建
物もう一つは病院前のススス街路にある峰岸さんの建物、これ
に実連して、換地等による建物がございます。必ずしも街路にかゝる
移転ということではなくて、換地の関係で移転しなければならぬ建
物もございます。そういう点も含めまして、建物、工作物にまゝ
しては換地等で使用でまゝないという問題がありますので、そういう
点の補償になるわけであります。

議長(中西虎蔵君)

これにて質疑を終結いたします。

おかけいたします。議案第二五四号は建設委員会に付託し詳細
な審議を願うことにいたしたいと思ひますが、これに異議ありませ
んか。

(異議なし)と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君)

異議なしと認めます。よろさよう決定いたしま
した。なお本委員会の審査報告は本会期にお願ひいたします。

議長(中西虎蔵君)

日程第二十三昭和四十四年度福生町水道事業会計予
算案、議案第二十五号を議題に供します。事務局を以て議案の
朗読をいたします。

(野崎誠事係長朗読)

省略

議長(中西虎蔵君)

理事者から提案理由の説明を求めます。

(助役森田幸造君登壇)

助役(森田幸造君)

お話しをいたしまして、議案第二十五号についてま

して、説明申しあげたいと存じます。水道会計は、なお未だして、編成の基本方針といいたしまして、一般会計に準じ、極めて極力冗費をおさへ、必要をむねを得ないものを計上いたしたわけでございますが、ご承知のよう、水道会計は、なお未だしてはいかぬ。第三、拡張にとまなび、先行投資が、かさんで参ります。して、市長が冒頭の施政方針演説で申し、おし、た、よう、水道会計は、なお未だして、何ん、かの、合理化を、大い、は、かり、ます、と、とも、に、ス、ハ、ース、な、第三、期、拡張、工事、の、遂、行、を、考、え、な、け、れ、ず、な、ら、な、い、と、存、ず、る、決、意、を、こ、ぞ、さ、し、ます。予算案例について、大要の、説明を、申し、あげ、たい、と、存、じ、ます。が、第二、条、に、お、き、き、し、て、は、収益、的、収入、及、び、支出、に、お、き、き、は、五、千、六、百、九、十、七、万、五、千、円、で、こ、れ、は、前、年、度、当、初、予算、四、千、六、百、六、十、万、円、に、比、較、し、た、ま、し、て、八、百、三、十、六、万、六、千、円、の、増、と、な、る、お、き、き、す。収入、のうち、営業、収入、五、千、四、百、五、十、万、二、千、円、は、ほとんど、が、料、金、

収入でございます。営業外収入二百四十七万五千円は、主として受託工事の収入見込み額を計上した次第でございます。支出のうち、営業費用四百五十八万三千円は、排水及び配水の経常費と、業務費、薪、が、主、に、なる、もの、で、ござ、い、ます。が、減価償却費は、二千二万五千円となつて、ある次第でございます。営業外費用といいたしましては、やはり利息として、一千四万五千円が、主、に、なる、支出、で、ござ、い、ます。起債の利息は、前年度より、五百四万円の増で、ござ、い、ます。が、こ、れ、が、九、百、六、十、四、万円、とな、る、お、き、き、す。事務費が、七、十、万、二、千、円、とし、収、入、支、出、とも、に、五、千、六、百、九、十、七、万、五、千、円、とな、る、お、き、き、す。が、その、内、容、に、お、き、き、し、て、は、予算、案、例、の、内、訳、に、詳細、に、説明、し、て、ある、と、お、き、き、し、て、ござ、い、ます。第三、条、で、資本、的、収入、及、び、支出、に、お、き、き、し、て、は、収入、は、起、債、八、千、万、円、を、予定、し、て、ある、と、し、て、こ、れ、に、対、する、支出、は、八、千、九、百、九、十、六、万、八、千、円、で、従、い、ま、し、て、収入、不足、額、が、九、百、九、十、六、万、八、千、円、とな、る、お、き、き、す。が、こ、

の補てんといひしものは内部留保資金を以て、五年拡張事業
の第三年度の事業を進めたいといふことでございす。起債の本
年度への配分予定は六千万円と聞いておりますが、二千万円の差
起債を見込みまして第三期拡張事業を実施したいと存じ
て計上した次第でございす。なお事業内容は予算実施内訳
にあり、寸が大方な事業といひしものは、浄水場新設事業費
として約六千二百五十万円、配水管工事費約二千万円、企業債償還
金等となる次第でございす。第四条の起債については
第三条予算で六千万円が予定額として配分されておりますが、
事業等を勘案し、八千万円を計上し、八千万円として、これが
確保に努めたいと存じております。第五条の一時借入金
の限度額は、従来事業費等を考え、五千万円の範囲にいたし
たいと思つております。第六条は、議会の議決を経なければ他

に用することから、給与費、交際費の額を定めたものでござい
して、給与費にのみ、千七百四十万円と存じております。浄水場新設にと
なり、職員の出費分については、補正予算で計上する予定でござい
す。第七条では、棚卸資産の購入限度額を千七百十六万四千円と定め
たものでございす。以上簡潔でございす。水道会計の当初
予算の説明を終らせていたと存じております。次期でございす。
何ぶんにも先行投資が相当過大になり、これともない起債
の金利負担というふうなものもかなり、会計を圧迫することから、
後考えられる次第でございす。持分の元金の節約というこ
ろを考えたければ、なりませんが、第三期拡張事業を推進してい
たいと存じております。次期でございす。

土番(大沼秀伍君) 今年度から武蔵野台にて暮らす。田地に対する

約三千人近い人口が入るといふことが予想されるわけですが、第三期拡張でこれに対する体勢は可能かどうかあるいは公団と田地の受入れ体勢について話合ひがあつたかどうか伺ひたいと思ひます。

水道課長(貴井甚次君) たびたびの二箇向ひの合へ申しあげます。

公社住宅に対する関係については詳細な打合せはしてありませんけれども、二箇向ひの話を聞いております。最近聞いたところによりますと、九百八十戸の関係は大体入居で暮るのは来年度の今頃ではないかといふことであります。それと、この場合の給水状況はどうかという問題になるのでございすが、承知のとおり、四十年度において二本、百八十米と三百米を延びることになり、すでに三百米は完成し認定で暮るわけで、三十九年

度に二本延び、これが百八十米でいふれも現在運転可能が容水量は二トンあるいは千百トンといふことになるかとあります。現在の福生町における給水、これは有収水量と配水量の差が十八%から二十%位の配水量に対する有収水量の差があります。平均いたしまして夏期の特別な時で二トン以上の使用量になります。平均いたして大体六トン前後といふことではございます。そういう使用量に対して、それでは平均どの位の有収水量になるかといふと、今国のものを二トンとみまして、現在の九本を運転して大体二万五トン近くの容水量が二ばい給水した場合可能であるといふことでございします。それには無収水量あるいは無効水量といふものがあります。すので、二万トン前後の要求については現在のところにはあつたに、一筆に九百八十戸、三千人近くのものからございすと、深井戸一本の給水にあつたといふことでございします。それらをどういふふうに

今後考えていくかということですが、こうして問題に正式なものはありませんけれども一つとしては本年度というふうになりそうですけれども、せんが補助事業をしても一本を今後や
り当初予算ははのろありませんがさく井にハハ又四十五年度の
町の計画により一本合わせて大体一万四千トンないし一万五千トンの容
水をもつて応じたいと考えてある次第でございます。

―土番(大沼秀佐君)―　それですと公団がくることによつて公社では水
道は設けないというわけですね、町で十分かなえろというのでは
ね……

―水道課長(青井喜代次君)―　公社に対する問題は、お国の熊川団地の例があ
りますけれども、承知のように入者組合の負担金というものが、こ
えいますけれども、公社そのものに対しては組合負担金というものは
出ないということであり、それではそれにかかるといふものは何

かということになりますけれども、現在そういうことを具体的に話せば進んで
おりませんが公社自体としても福生だけでなくとも、こどもやこ
りするもので、形式はわかりませんが、ある程度そういうものをもつ
て、お国熊川団地においても五百万円の加入金、一世帯や半戸をもちと
上回るものを多々やつて、それによつてさうさく井を作つたというや
うなことがありますので、今回もそういうことをお願いし、極力公
社が、さく井に、先に先行投資を大々とする、ことはなくある程度
の工事負担金というものをお願いしたいと考えてある次第でござ
います。

―土番(大沼秀佐君)―　さうほど助役から説明がありましたけれども、この先行投
資によりまして、起債が非常にたくさんでございまして、それによつて利息が九
百六十五万九千九百二十五円という膨大な利息が計上され、それによつ
て事業に圧迫し、財政に破綻をきたすようなことがくるのではな

いかといふかするわけでありす。理事者にあつては現在水道料金が近い将来値上げする考えがあるかといふかあるいは現在福生町で行つてゐる料金が他所村と比べて安いかな高きかな数字がどうか。答弁にござんといふと思ひます。

助役(森田幸造君) 今この財政を圧迫してござん水道料の値上げといふものにはつながらずは参らばいと思ふすか。この内極力善処しなすべくは料金値上げといふことは家庭の消費者に負担をかけることとは極力さけて参らばいと思ふてゐるわけでありす。しかし現在のところ当町の水道料は大体三多々地区の新しく水道を引いたところと比較して考へますと基本料金からいへしても一番安いところではござんして、他所村と比較して決して現在のところ高いとは思へておりません。に何分にもさうはとも来課長がご答弁申しあげましたがいづゆる水は与へてゐるのでござんすか。

利用者の家庭にとくもで漏れ水としてまだ流れでゐることもいふす。あるいは又職員により有効な配置等によりまして極力支出を抑へてゐる。万々をえなない限り水道料の値上げ等は考へない方がよろしいのではなからうかと考へてゐる次第でございます。

古番(塩野鉄之助君) われわれが理事者に対して敬意を表したい。ようは答弁をいふにござんしたがいづゆる事業面で努力願う面から今後は昨とも水道料金値上げの件はござんしては現状をなるべく早く脱してゐるよう格段の努力を願ひたいと思ひます。

議長(中西虎蔵君) これにて質疑を終結いたします。

あつかりいたします。議案第三五号は厚生委員会に付託し、詳細な審議を願うことになし、と思ひます。これにて要議あり。

せんか。

「要議なし」と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君)

「要議なし」と認めさう決定いたしました。
なお本委員会審査報告は本会期中にお願いたします。

議長(中西虎蔵君)

日程第三十三 昭和四十四年度福生町と市場特別
会計予算案議案第三十六号を議題に供します。事務局として
議案の朗読をいたします。

(野村謙三氏朗読) 省略

議長(中西虎蔵君)

理事者から提案理由の説明を求めます。

(助役森田幸造君登壇)

助役森田幸造君

議案第三十六号につきましてお許しをいただきます。
説明申しおけいとな存じます。本議案は昭和四十四年度福生町と
市場会計の予算でございますが最近における食生活の向上に

福生町議会

議事録



りまして食肉の消費量は漸次上昇の傾向にあり。それによつて
不としてと畜頭数も全体的に増加いたしまして、当町の場合も過去
二三年ふりかえつて考えますと、逐次増加して参つてゐる次
第でございます。すなわち昭和三十八年度は三万五千五百三頭三九
年度は四万三千四百十頭四十年年度に及びましては四万六千頭の見
込されております。これは豚でございます。四十年年度は料金改
訂を行つたために一般会計に特別会計から四百万円ほど繰出し
たという実績があるわけであります。本年度に及びましてはあ
り本年度と同じ程度のと殺されるものと考えますが、一乗内へとい
り本年には立川に多分食肉センターが新設されることになつてお
ります関係上、当町のと畜場利用者も一時的には若干減ることとも考
慮されるわけで、使用料収入の上で安全性を計りまして、本年度を下
おめる数を計上いたしまして、その年度に比して収入を下すわけ